

■市長メッセージ（令和3年8月5日）

新型コロナウイルス感染症につきましては、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象区域に留まらず、全国の多くの地域でこれまでにない急速な感染拡大が起きています。

山口県においても、新規感染者が急増しており、感染の第5波に入ったと受け止めております。

市民の皆様、企業の皆様には、感染の再拡大を防止するため、次に述べる取組にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

《県外との往来にあたっての注意》

東京都や大阪府、福岡県など、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象都道府県との往来は、やむを得ないものを除き、自粛を強くお願いいたします。

特に、人の移動が活発になるお盆期間は、これらの都道府県から、本県への帰省などをお考えのご家族やご親戚などがいらっしゃる場合、やむを得ない場合を除き、帰省などを自粛するよう強く促してください。

やむを得ず来県される場合であっても、来県前の2週間は体調管理に努めるとともに、事前のPCR検査を活用したり、不要不急の外出を控えるなど、慎重に行動するよう強く呼びかけてください。

県外との往来にあたっては、不要不急の帰省や旅行等は自粛するとともに、やむを得ず往来する場合には、感染予防対策を徹底し、移動先の自治体が発する要請等に従ってください。

《感染予防対策の徹底》

感染力が非常に強い変異株による感染を防ぐには、これまで以上に感染予防対策を徹底する必要があります。

引き続き、「ながと版 新しい生活様式」を実践していただき、「マスクの着用」「手洗い・消毒」「3密の回避」「人と人との距離の確保」をはじめ、「感染リスクが高まる『5つの場面』に注意する」など、基本的な感染予防対策の徹底を強くお願いいたします。

特に、外出する機会が増えるお盆期間においては、不特定多数が集まるイベントや、観光施設・大型商業施設等へ外出する場合、3密の回避を徹底するとともに、主催者や施設等から求められる感染防止対策への協力をお願いいたします。

なお、発熱やせきなど感染を疑う症状が出た場合は、外出や人との接触は避け、速やかに、かかりつけ医や受診・相談センター等に相談してください。

また、感染症に関するご不安な点は、長門市保健センターへお気軽にご相談いただくか、市ホームページの相談窓口をご覧ください。

《企業活動における注意》

事業者の皆様には、職場ごとに感染症対策担当者を選任し、改めて、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを徹底していただきますよう強くお願いいたします。

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象都道府県への出張は、極力控えてください。

また、これらの都道府県からの来訪を伴う会議やイベント等は、メールやオンライン配信等の代替開催を検討するとともに、やむを得ず開催される場合は、感染防止対策の徹底をお願いいたします。

《感染された方等への差別・偏見の防止》

最後に、「医療従事者をはじめとした、私たちの生活を支えるために従事されている方々やその家族」、「感染された方やその家族、勤務先、利用された施設」等に対する不当な差別や誹謗中傷、偏見などは、決してあってはならないものです。

どうか、人権に配慮した冷静な行動をお願いいたします。

お一人おひとりの取組が、ご自身、ご家族、そして地域の感染拡大防止につながります。

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

令和3年8月5日

長門市長 江原 達也